1	
2	(案)
3	
4	優先評価化学物質のリスク評価(一次)
5	生態影響に係る評価Ⅱ
6	リスク評価書簡易版
7 8 9	<i>N</i> −メチルカルバミン酸 2− <i>sec</i> −ブチルフェニル (別名 : フェノブカルブ 又は BPMC)
10 11	優先評価化学物質通し番号 158
12	
13	П
14	
15 16	平成 30 年 1 月
17	厚生労働省
18	レー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
TO	性仍然不同

環境省

評価の概要について

2 1 評価対象物質について

3 本評価で対象とした物質は表 1 のとおり。

4 5

1

表 1 評価対象物質の同定情報

評価対象物質名称	Nーメチルカルバミン酸2-secーブチルフェニル
	(別名フェノブカルブ又はBPMC)
構造式	ZI
分子式	$C_{12}H_{17}NO_2$
CAS 登録番号	3766-81-2

6

7 2 物理化学的性状、濃縮性及び分解性について

8 本評価で用いたNーメチルカルバミン酸2-secーブチルフェニルの物理化学的性状、濃縮性及び分

9 解性は表 2 及び表 3 のとおり。

1011

表 2 モデル推計に採用した物理化学的性状等データのまとめ 1)

項目	単位	採用値	詳細	評価 I で用い た値 (参考)
分子量	ı	207.27	1	207.27
融点	°C	<u>31.4</u> ^{2),3)}	示差走査熱量分析法での測定値	31.5 ⁴⁾
沸点	ပ္	_2)	示差熱分析法での測定より240℃で分解	147.7 ⁴⁾
蒸気圧	Pa	9.9×10 ⁻³ 2),3)	ガス飽和法での測定値	$0.031^{4),5)}$
水に対する溶解度	mg/L	420 ^{2),3),4),6)}	フラスコ振とう法での測定値	4206)
1-オクタノールと水との間 の分配係数 (logPow)	_	<u>2.67</u> ^{2),3)}	フラスコ振とう法での測定値	2.786)

1	0	
1	$\frac{1}{2}$	
1	2	
1	ა 4	
1	$\frac{1}{4}$	
1	6	
-	_	

 $\frac{1}{2}$

3

4

5

6

7

8

9

ヘンリー係数	Pa· m³/mol	8.4×10 ^{-3 7)}	推計值	8.4×10 ^{-3 7)}
有機炭素補正土壌吸 着係数 (Koc)	L/kg	<u>182</u> ^{2),3)}	測定値の中央値	232.6 ⁷⁾
生物濃縮係数 (BCF)	L/kg	48)	濃縮度試験における測定値	48)
生物蓄積係数 (BMF)	_	1 ⁹⁾	logPow と BCF から設定	19)
解離定数 (pKa)	_	_2)	電気伝導度法での測定より解離しない	10)

- 1) 平成 29 年度第 2 回優先評価化学物質のリスク評価に用いる物理化学的性状、分解性、蓄積性等の レビュー会議(平成 29 年 9 月 11 日)で了承された値
- 2) 農薬抄録 (2014)
- 3) 農薬ハンドブック (2016)
- 4) PhysProp
- 5) EHC (1986)
- 6) MOE (2003)

- 7) EPI Suite (2012)
- 8) MITI (1986b)
- 9) MHLW, METI, MOE (2014)
- 10) 評価 I においては解離定数は考慮しない
- -:値を設定しないことを示す

表 3 分解に係るデータのまとめ

	20 Million 2000										
	I	頁目	半減期 (日)	詳細							
	大気における	5総括分解半減期	NA								
大気	機序別の	OH ラジカルとの反応	1.5	AOPWIN (V.1.92) により推計 ²⁾ 。反応速 度定数の推定値 ³⁻⁴⁾ から、OH ラジカル 濃度を 5 × 10 ⁵ molecule/cm ³ として算出							
	半減期	オゾンとの反応	NA								
		硝酸ラジカルとの反応	NA								
	水中における	6総括分解半減期	NA								
		生分解	18.6	高知鉱質土壌 (湛水条件)、30°Cで測定 した半減期 ⁵⁾							
水中	機序別の	加水分解	_	生分解の半減期として採用した値に加水分解も含まれるため、考慮しない。							
	半減期	光分解	285	自然水中、25°Cで測定した半減期を、 北緯35°(東京)、春(4~6月)における太 陽光下での半減期に換算 ⁵⁾							
	土壌における	5総括分解半減期	16.0	高知鉱質土壌 (畑地条件)、30°Cで測定 した半減期 ⁵⁾							
土壌	機序別の	生分解	NA								
	半減期	加水分解	NA								
ri se	底質における	。 6総括分解半減期	74.4	高知鉱質土壌 (湛水条件)での 土壌半 減期 (18.6 日) ⁵⁾ の 4 倍と仮定							
底質	機序別の	生分解	NA								
	半減期	加水分解	NA								
				电化学特殊化 八柳桃 苯基米佐香							

1) 平成 29 年度第 2 回優先評価化学物質のリスク評価に用いる物理化学的性状、分解性、蓄積性等の レビュー会議(平成 29 年 9 月 11 日)で了承された値

2) EPI Suite (2012)

5) 農薬抄録 (2014)

3) MOE (2003)

NA:情報が得られなかったことを示す

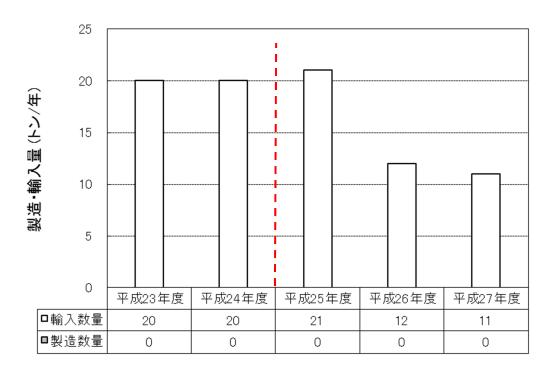
4) Physprop

ー: 値を設定しないことを示す

16 17

3 排出源情報

本評価で用いた化審法届出情報及び PRTR 届出情報等は図 1~図 2及び表 4~表 5 のとおり。製造輸入数量は平成26年度に減少しており(図 1:化審法届出情報)、PRTR 制度に基づく排出・移動量も減少の傾向にある(図 2:PRTR 制度に基づく排出・移動量の経年変化)。



(注) 平成 23、24 年度については、一般化学物質製造数量等届出の集計値である。 図 1 化審法届出情報

Э

表 4 化審法届出情報に基づく評価 II に用いる出荷数量と推計排出量(平成 27 年度)

			平成	27 年度
用途番号-				推計排出量
詳細用途	用途分類	詳細用途分類	出荷数量	(トン/年)
番号			(トン/年)	※()は、うち水域
				への排出量
20-с	殺生物剤 3 《家庭用・業務用の	シロアリ駆除剤、防蟻剤	10	5.5×10^{-3}
20-6	用途》		10	(5.0×10^{-3})
99-a	輸出用	輸出用	1	0 (0)
			11	5.5×10^{-3}
	計		11	(5.0×10^{-3})

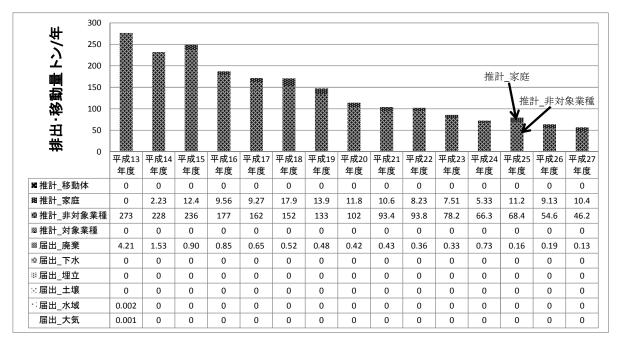


図 2 PRTR 制度に基づく排出・移動量の経年変化

表 5 PRTR 届出外排出量の内訳(平成 27 年度)

			年間排出量(トン/年)																				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	合計
		のすそ切り以下対象業種の事業者	農薬	殺虫剤	接着剤	林家	漁網防汚剤	洗浄剤·化粧品等	防虫剤·消臭剤	汎用エンジン	たばこの煙	自動車	一年	特殊自動車	船舶	鉄道車両	航空機	水道	オゾン層破壊物質	ダイオキシン類	低含有率物質	下水処理施設	
Г	移動体											0	0	0	0	0	0		0	0			
ᇫ	家庭		0	0	0	0		0	0		0							0	0	0			10.4
区分	非対象業種		0	0	0	0	0	0		0								0	0	0			46.2
Ĺ	対象業種(すそ切り)	0	0															0	0	0	0	0	9.65 × 10 ⁻⁵
	推計量		33.4	23.3																		9.65× 10 ⁻⁵	56.7

4 有害性評価

- 2 *Nーメ*チルカルバミン酸2-*sec*-ブチルフェニルの PNEC の導出に利用可能な毒性値は表 6 のと
- 3 おり。

1

7

- 4 Nーメチルカルバミン酸2ーsecーブチルフェニルの logPow は 2.67 であり、水域では懸濁物質への
- 5 吸着や底質への移行等は行われないと考えられる。そのため、底生生物に関する有害性評価を行う
- 6 物質には該当せず、生態影響に関する有害性評価は水生生物のみ実施した。

表 6 PNECwater 導出に利用可能な毒性値

~ * co.or.	4	慢	= M./±	:	生物種	エンドフ	ポイント等		
栄養段階 (生物群)	急性	性	毒性値 (mg/L)	種名	エンド 種名 和名 影響内容 ポイント				
		0	1.8	Pseudokirchneri ella subcapitata	ムレミカヅキモ(緑藻)	NOEC	GRO(RATE)	72 時間	[1]
		0	2.98	Pseudokirchneri ella subcapitata	ムレミカヅキモ(緑藻)	NOEC	GRO(RATE)	72 時間	[2]
生産者 (藻類)	0		33	Pseudokirchneri ella subcapitata	ムレミカヅキモ(緑藻)	EC ₅₀	GRO(RATE)	72 時間	[1]
	0		41.5	Pseudokirchneri ella subcapitata	ムレミカヅキモ(緑藻)	EC ₅₀	GRO(RATE)	72 時間	[2]
一次消費		0	0.00030	Daphnia magna	オオミジンコ	NOEC	REP	21 日間	[1]
者	0		0.0102	Daphnia magna	オオミジンコ	EC ₅₀	IMM	48 時間	[2]
(又は消費 者)(甲殻	0		0.0144	Daphnia magna	オオミジンコ	EC ₅₀	IMM	48 時間	[1]
類)	0		0.035	Daphnia magna	オオミジンコ	EC ₅₀	IMM	48 時間	[3]
二次消費	0		9.78	Oryzias latipes	メダカ	LC ₅₀	MOR	96 時間	[1]
者(又は捕 食者) (魚類)	0		25.2	Cyprinus carpio	コイ	LC ₅₀	MOR	96 時間	[2]

[]内数字:出典番号

【エンドポイント】

EC50(Median Effective Concentration): 半数影響濃度、LC50(Median Lethal Concentration): 半数致死濃度、

NOEC(No Observed Effect Concentration): 無影響濃度

【影響内容】

GRO(Growth):生長(植物)、成長(動物)、IMM(Immobilization):遊泳阻害、MOR(Mortality):死亡、

REP(Reproduction):繁殖、再生産、()内:試験結果の算出法、RATE:生長速度より求める方法(速度法)

15 16

17

18

19

20

21

22

23

8

9

10

11

12

13

14

2 栄養段階(生産者、一次消費者)に対する慢性毒性値(1.8 mg/L、0.00030 mg/L)のうち小さな値である 0.00030 mg/L がキースタディの候補となる。当該物質と作用機作が同じで急性毒性値も近似しているカルバリル等での栄養段階の間の毒性値の違いの特徴から、魚類の慢性毒性値が甲殻類の慢性毒性値を下回ることは考えにくい。したがって、甲殻類の慢性毒性値が最も小さな値になると判断し、二次消費者の慢性毒性値は得られていないことによる種間外挿「5」は用いないこととした。慢性毒性値から得られた 0.00030 mg/L と、二次消費者の急性毒性値(9.78 mg/L)を ACR (Acute Chronic Ratio: 急性慢性毒性比)「<math>100」で除した値(0.0978 mg/L)のうち、小さいほうの値(0.00030 mg/L)をさらに室内から野外への外挿係数「10」で除し、Nーメチルカルバミン酸2-sec-ブチルフェニルの PNECwater として

24 0.000030 mg/L(0.030 μg/L)が得られた。有害性情報のまとめを表 7 に示す。

表 7 有害性情報のまとめ

	水生生物に対する毒性情報	底生生物に対する毒性情報
PNEC	0.000030 mg/L(0.030 μg/L)	ı
キースタディの毒性値	0.00030 mg/L(0.30 μg/L)	
UFs	10	-
(キースタディのエンドポイント)	一次消費者(甲殻類)の繁殖阻害に 対する無影響濃度(NOEC)	-

3

4 5 リスク推計結果の概要

5 5-1 排出源ごとの暴露シナリオによる評価

- 6 ・化審法の届出情報を用いた結果及び、PRTR 届出情報を用いて、排出源ごとの暴露シナリオの推計モ
- 7 デル(PRAS-NITE Ver.1.1.1)により、評価を行った。このうち、PRTR 届出情報に基づくリスク推計結果
- 8 の方がより実態を反映していると考えられ、結果を表 8 に示す。
 - ・PRTR 届出情報を用いた結果では、水生生物のリスク懸念箇所は 0 箇所であった。

9 10 11

表 8 PRTR 情報に基づく生態に係るリスク推計結果

	リスク懸念箇所数	排出源の数
水生生物に対するリスク推計結果	0	12

13 14

12

※届出事業所に加えて、移動先の下水道終末処理施設も排出源として考慮した。STPWIN の EPA draft method(BIOWIN) (using Biowin/EPA draft method)及び評価 II で使用する物理化学的性状に従って下水処理場での水域移行率を 73.89%とした。

15

16 5-2 様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる評価

- 17 ・PRTR 届出外排出量推計を用いて、様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる推計モデル
- 18 (G-CIEMS $ver0.9^1$)により、水質濃度の計算を行い、水域における評価対象地点 3,705 流域のリスク
- 19 推計を行った。
- 20 ・推計結果は以下の表 9 のとおり。この結果、PECwater/PNECwater 比≧1 となるのは 1,104 流域であっ
- 21 to

2223

表 9 G-CIEMS による濃度推計結果に基づく PEC/PNEC 比区分別地点数

PEC/PNEC 比の区分	水生生物
1≦PEC/PNEC	1,104
0.1≦PEC/PNEC<1	1,286
PEC/PNEC < 0.1	1,315

¹ リスク評価向けに一部修正を加えている(全国一括計算)。

- 1 ・なお、Nーメチルカルバミン酸2ーsecーブチルフェニルの排出量のうち、PRTR 届出外推計における農
- 2 薬からの排出量については化審法適用範囲外であることから、PRTR 届出外推計排出量の農薬排出
- 3 分を除外して推計を行った。推計結果は以下の表 10 の通り。この結果、PECwater/PNECwater 比≧1
- 4 となるのは 683 流域であった。

7

表 10 G-CIEMS による濃度推計結果に基づく PEC/PNEC 比区分別地点数 (化審法適用範囲のみ)

PEC/PNEC 比の区分	水生生物
1≦PEC/PNEC	683
0.1≦PEC/PNEC<1	980
PEC/PNEC < 0.1	2,042

8

9

5-3 環境モニタリングデータによる評価

- 10 ·直近 5 年及び過去 10 年分のNーメチルカルバミン酸2ーsecーブチルフェニルの水質モニタリング濃
- 11 度を元に評価を行った。結果は表 11 から表 12 のとおり。
- 12 ·直近 10 年で PECwater/PNECwater 比≥1 となる地点は、過去 10 年では 16(のべ 45)地点存在した。

1314

表 11 水生生物の環境モニタリングデータに基づくリスク推計(過去 10年)

PEC/PNEC 比の区分	水生生物(地点数)
1≦PEC/PNEC	16 (ND:1410)
0.1 ≤ PEC/PNEC < 1	4
PEC/PNEC < 0.1	6

※複数年度で同一地点が測定されている場合、最大濃度を使用

15 16

17

表 12 水生生物の環境モニタリングデータに基づくリスク推計(年度別)

77 = 77					, • • ,
年度	モニタリング事業 名	濃度範囲(平均値) (mg/L)	検出下限値 (mg/L)	検出地点数	PEC/PNEC1 超 過地点数
平成 27 年度	要監視項目	<0.0001~0.003	0.0001~0.004	4/797	4/797
平成 26 年度	要監視項目	<0.0001~0.0003	0.0001~0.004	5/721	5/721
平成 25 年度	要監視項目	<0.0001~0.0003	0.0001~0.006	6/731	6/731
平成 24 年度	要監視項目	<0.0001~0.0002	0.0001~0.004	3/704	3/704
平成 23 年度	要監視項目	<0.0001~0.0006	0.0001~0.004	5/748	5/748
平成 22 年度	要監視項目	<0.0001~0.0007	0.0001~0.004	9/728	9/728
平成 21 年度	要監視項目	<0.0001~0.00045	0.0001~0.004	10/789	10/789
平成 20 年度	要監視項目	<0.0001~0.0023	0.0001~0.004	3/765	3/765
平成 19 年度	要監視項目	<0.0001~<0.004	0.0001~0.004	0/709	0/709
	要監視項目	<0.0001~<0.004	0.0001~0.004	0/630	0/630
平成 18 年度	エコ調査	0.00000020 ~ 0.0000043	0.0000002	10/10	0/10

18

1 6 追加調査が必要となる不確実性事項等

- 2 ・本物質は、様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる評価で PEC が PNEC を超える地点が見
- 3 られた。ただし PRTR 届出外データを用いていることから、排出源ごとの排出量及び位置については統
- 4 計情報から割り振りを行ったものである。
- 5 ・環境モニタリングについて PNEC を超過した地点が直近 10 年間で 16(のべ 45)地点見られた。これら
- 6 のモニタリング結果には、化審法適用範囲外である農薬の影響が含まれると考えられる。また、化審
- 7 法適用対象とその他の用途を分けてシミュレーションを行った結果、化審法適用対象の用途における
- 8 当該物質の使用によりPNECを超える濃度になると予測された地点では、環境モニタリングデータが充
- 9 分に得られていない。

10

11 (概要は以上。)

12

3

7 付属資料 1

7-1 化学物質のプロファイル 2

表 13 化審法に係る情報

優先評価化学物質官報公示名称	Nーメチルカルバミン酸2ーsecーブチルフェニル(別名フェノブカルブ又はBPMC)
優先評価化学物質通し番号	158
優先評価化学物質指定官報公示日	平成 25 年 12 月 20 日
官報公示整理番号、官報公示名称	3-2211:Nーメチルカルバミン酸-2ールキル(C=3~4) フェニルア
関連する物質区分	既存化学物質 旧第三種監視化学物質 旧指定化学物質
既存化学物質安全性点検結果(分解性·蓄積性)	難分解性・低濃縮性
既存化学物質安全性点検結果(人健康影響)	未実施
既存化学物質安全性点検結果(生態影響)	実施
優先評価化学物質の製造数量等の届出に含まれるそ	なし
の他の物質(注)	

届出関係」により新規化学物質としては取り扱わないものとしたもののうち、構造の一部に優先評価化学物質を有 するもの(例:分子間化合物、ブロック重合物、グラフト重合物等)及び優先評価化学物質の構成部分を有するもの (例:付加塩、オニウム塩等)については、優先評価化学物質を含む混合物として取り扱うこととし、これらの製造等 に関しては、優先評価化学物質として製造数量等届出する必要がある。(「化学物質の審査及び製造等の規制に関 する法律の運用について」平成23年3月31日薬食発0331第5号、平成23·03·29製局第3号、環保企発第 110331007号)

表 14 国内におけるその他の関係法規制

	国内における関係法規制	対象
特定化学物質	質の環境への排出量の把握等及び管理の	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリーブチルフェニル(別
改善の促進	に関する法律(化管法)	名フェノブカルブ又はBPMC)
(平成 21 年	10 月 1 日から施行)	第一種指定化学物質 1-428
		Nーメチルカルバミン酸2ーsecーブチルフェニル(別名フェ
(旧)化管法	(平成 21年9月30日まで)	ノブカルブ又はBPMC)
		第一種指定化学物質:1-330
		2ー(1ーメチルプロピル)ーフェニルーNーメチルカルバメ
		ート及びこれを含有する製剤。ただし、2-(1-メチルプロ
毒物及び劇物	物取締法	ピル) ーフェニルーNーメチルカルバメート2%(マイクロカプ
		セル製剤にあっては、15%)以下を含有するものを除く。
		政令第2条第1項第100号の6
労働安全	製造等が禁止される有害物等	-
衛生法	製造の許可を受けるべき有害物	_

	国内における関係	法規制	対象
	名称等を表示し、又は通知すべき危険物 及び有害物		Nーメチルカルバミン酸2ーセカンダリーブチルフェニル(別名フェノブカルブ) 表示の対象となる範囲(重量%)≥1 通知の対象となる範囲(重量%)≥0.1 別表第9の573
	危険物		-
	特定化学物質等		_
	鉛等/四アルキル鉛等	等	-
	有機溶剤等		_
	作業環境評価基準で	ご定める管理濃度	_
	強い変異原性が認め	りられた化学物質	_
化学兵器禁	止法		_
オゾン層保	護法		_
	大気汚染に係る環境	竞基準 	_
環境	水質汚濁に係る環境基準	人の健康の保護に 関する環境基準	フェノブカルブ(BPMC) 要監視項目(人の健康の保護に係る項目)及び指針値 公共用水域:0.03mg/L 以下、地下水:0.03mg/L 以下
基本法		生活環境の保全に 関する環境基準	_
	地下水の水質汚濁に係る環境基準		_
	土壌汚染に係る環境		_
大気汚染防	大気汚染防止法		Nーメチルカルバミン酸2ーsecーブチルフェニル(別名:フェノブカルブ又はBPMC)(有害大気汚染物質) 中環審第 9 次答申の 233
水質汚濁防	水質汚濁防止法		Nーメチルカルバミン酸2ーセカンダリーブチルフエニル(別名フエノブカルブ又はBPMC) 政令第3条の3第30号
土壌汚染対	 策法		_
	含有する家庭用品の規	見制に関する法律	_

出典:(独)製品評価技術基盤機構,化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP),

URL: http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop, 平成 29 年 12 月 21 日に CAS 登録番号 3766-81-2 で検索

- 1 7-2 暴露評価と各暴露シナリオでのリスク推計
- 2 7-2-1 環境媒体中の検出状況

表 15 水質モニタリングにおける最大濃度

期間	モニタリング事業名	最大濃度 (mg/L)
直近 5 年(平成 23~27 年度)	要監視項目(H27)	0.003
過去 10 年(平成 18~27 年度)	要監視項目(H20)	0.0023

56

過去 10 年間の水質モニタリング調査結果は表 12 に示すものと同一である 。

7

- 8 7-2-2 排出源ごとの暴露シナリオによる暴露評価とリスク推計
- 9 (1) PRTR 情報に基づく評価
- 10 ① PRTR 排出量

11 12

表 16 PRTR 届出事業所ごとの排出量

No.	都道府県	業種名等	大気排出量 [t/yaer]	水域排出量 [t/yaer]	合計排出量 [t/yaer]	排出先水域名称
1	A 県	下水道終末処理施 設	0	2.6×10^{-5}	2.6 × 10 ⁻⁵	A JII

注:上記の表は平成 25 年度実績の PRTR 届出 11 事業所及び移動先の下水道終末処理施設 1 箇所のうち、水域への排出がある 1 箇所を示す。STPWIN の EPA draft method(BIOWIN) (using Biowin/EPA draft method)及び評価 II で使用する物理化学的性状に従って下水処理場での水域移行率を 73.89%とした。

15 16

13

14

② リスク推計結果

171819

表 17 PRTR 情報に基づく水生生物におけるリスク推計結果(PEC/PNEC)

No.	都道府県	業種名等	水域排出量 [t/yaer]	河川水中濃度 (PEC Water)[mg/L]	水生生物_有害性 評価値 (PNECwater)[mg/L]	水生生物 _PEC/PNEC
1	A 県	下水道終末処理 施設	2.6 × 10 ⁵	3.3×10^{-7}	0.00003	0.011

20

- 21 7-2-3 様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオにおける暴露評価とリスク推計
- 22 (1) 環境中濃度等の空間的分布の推計(PRTR 情報の利用)
- 23 (1) 推計条件

24

25

表 18 G-CIEMS の計算に必要なデータのまとめ

項目 単位		採用値	詳細
ヘンリー係数	Pa•m³/mol	0.011	25℃温度補正値
水溶解度	mol/m ³	2.2	25℃温度補正値
蒸気圧	Pa	0.011	25℃温度補正値

項目	単位	採用値	詳細
オクタノールと水との間の分配係数	-	468	Kow
大気中分解速度定数(ガス)	s ⁻¹	5.4x10 ⁻⁶	大気における機序別分解半減期の 総括値 1.5 日の換算値
大気中分解速度定数(粒子)	s ⁻¹	5.4x10 ⁻⁶	大気における機序別分解半減期の 総括値 1.5 日の換算値
水中分解速度定数(溶液)	s ⁻¹	4.6x10 ⁻⁷	水中における機序別分解半減期の 総括値 17.5 日の換算値
水中分解速度定数(懸濁粒子)	s ⁻¹	4.6x10 ⁻⁷	水中における機序別分解半減期の 総括値 17.5 日の換算値
土壤中分解速度定数	s ⁻¹	5.0x10 ⁻⁷	土壌中における機序別分解半減期 の総括値 16.0 日の換算値
底質中分解速度定数	s ⁻¹	1.1x10 ⁻⁷	底質中における機序別分解半減期 の総括値 74.4 日の換算値
植生中分解速度定数	s ⁻¹	5.4x10 ⁻⁶	大気における機序別分解半減期の 総括値 1.5 日の換算値

表 19 PRTR 排出量情報(平成 27 年度)の全国排出量の内訳

化審法届出データ使用年度 平成 27 年度 全推計分の排出量を以下に示す。 ○届出外推計量 : 56,662 kg/年 <prtr 届出外排出量の全量を含める場合=""> G-CIEMS 用大気排出量: 0 kg/年 G-CIEMS 用水域排出量: 51,724 kg/年 (G-CIEMS で対応付けられていない排出量: 土壌 4,938 kg/年) </prtr> 《PRTR 届出外排出量のうち農薬を含めない場合> G-CIEMS 用大気排出量: 0 kg/年 G-CIEMS 用水域排出量: 0 kg/年 G-CIEMS 用土壌排出量: 21,179 kg/年 (G-CIEMS で対応付けられていない排出量:土壌 1,072kg/年)		
○届出外推計量 : 56,662 kg/年 <prtr 届出外排出量の全量を含める場合=""> G-CIEMS 用大気排出量: 0 kg/年 G-CIEMS 用土壌排出量: 0 kg/年 G-CIEMS 用土壌排出量: 51,724 kg/年 (G-CIEMS で対応付けられていない排出量:土壌 4,938 kg/年) 《PRTR 届出外排出量のうち農薬を含めない場合> G-CIEMS 用大気排出量: 0 kg/年 G-CIEMS 用水域排出量: 0 kg/年 G-CIEMS 用水域排出量: 21,179 kg/年</prtr>	化審法届出データ使用年度	平成 27 年度
		全推計分の排出量を以下に示す。

※推計に用いた PRTR 排出量には化審法除外用途である農薬が含まれる。

3 4

② 環境中濃度の推計結果

56

表 20 G-CIEMS の評価対象地点における水質濃度及び PEC/PNEC 比

		-> 11 Im3-1 >>4- C 3///-1	-00-1 0-1-2 (1111)	
		水生生物		
パーセンタ イル	順位	PECwater (水質濃度) [mg/L]	PNECwater [mg/L]	PECwater /PNECwater 比 [-]
0	1	$3.2x10^{-11}$	0.00003	1.1x10 ⁻⁶
0.1	5	1.2x10 ⁻¹⁰	0.00003	3.9x10 ⁻⁶
1	38	7.5×10^{-10}	0.00003	2.5x10 ⁻⁵
5	186	3.1x10 ⁻⁸	0.00003	0.0010
10	371	1.3x10 ⁻⁷	0.00003	0.0043
25	927	1.1x10 ⁻⁶	0.00003	0.037
50	1853	8.6x10 ⁻⁶	0.00003	0.29
75	2779	4.0x10 ⁻⁵	0.00003	1.3
90	3335	0.00014	0.00003	4.8
95	3520	0.00026	0.00003	8.6
99	3668	0.00090	0.00003	30.
99.9	3701	0.0024	0.00003	80.
99.92	3702	0.0025	0.00003	83.
99.95	3703	0.0027	0.00003	88.

99.97	3704	0.0035	0.00003	120.
100	3705	0.0050	0.00003	170.

※PEC/PNEC 比の項目中の網掛けのセルは 0.1 以上 1 未満、白抜きのセルは 1 以上を表す

表 21 G-CIEMS で計算された評価対象地点の水質濃度及び PEC/PNEC 比 (化審法適用範囲のみ)

(10年/以起/11年6日/07/07/				
		水生生物		
パーセンタ イル	順位	PECwater (水質濃度) [mg/L]	PNECwater [mg/L]	PECwater /PNECwater 比 [-]
0	1	3.0x10 ⁻¹¹	0.00003	1.0x10 ⁻⁶
0.1	5	5.9x10 ⁻¹¹	0.00003	2.0x10 ⁻⁶
1	38	$4.3x10^{-10}$	0.00003	1.4x10 ⁻⁵
5	186	1.5x10 ⁻⁸	0.00003	0.00051
10	371	6.7x10 ⁻⁸	0.00003	0.0022
25	927	3.9×10^{-7}	0.00003	0.013
50	1853	2.2x10 ⁻⁶	0.00003	0.072
75	2779	1.5x10 ⁻⁵	0.00003	0.49
90	3335	8.3x10 ⁻⁵	0.00003	2.8
95	3520	0.00018	0.00003	6.0
99	3668	0.00058	0.00003	19.
99.9	3701	0.0023	0.00003	75.
99.92	3702	0.0023	0.00003	76.
99.95	3703	0.0023	0.00003	78.
99.97	3704	0.0026	0.00003	87.
100	3705	0.0028	0.00003	95.

※PEC/PNEC 比の項目中の網掛けのセルは 0.1 以上 1 未満、白抜きのセルは 1 以上を表す

③ 環境中分配比率等の推計結果

表 22 環境中の排出先比率と G-CIEMS²で計算された環境中分配比率

		化審法 推計排出量
	大気	0.0%
排出先 比率	水域	0.0%
儿 李	土壌	100.0%
	大気	0.006%
環境中	水域	1.6%
分配比率	土壌	98.2%
	底質	0.2%

7-3 参照した技術ガイダンス

² 他のモデルもあるが、PRAS-NITE は大気と水域の分配は考慮しないモデルであり、MNSEM3-NITE は日本 全体を4つの箱に分けて大まかな分配傾向を見るモデルであるため、ここではメッシュごと・流域ごとに媒体 間移行を詳細に推計できる G-CIEMS の結果を掲載した。

表 23 参照した技術ガイダンスのバージョン一覧

章	タイトル	バージョン
-	導入編	1.0
I	評価の準備	1.0
П	人健康影響の有害性評価	1.0
Ш	生態影響の有害性評価	1.0
IV	排出量推計	1.1
V	暴露評価~排出源ごとの暴露シナリオ~	1.0
VI	暴露評価~用途等に応じた暴露シナリオ~	1.0
VII	暴露評価~様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオ~	1.0
VIII	環境モニタリング情報を用いた暴露評価	1.0
IX	リスク推計・優先順位付け・とりまとめ	1.0

1 7-4 環境モニタリングデータとモデル推計結果の比較解析

3

4

56

2 7-4-1 地点別のモニタリング濃度と G-CIEMS のモデル推計濃度との比較

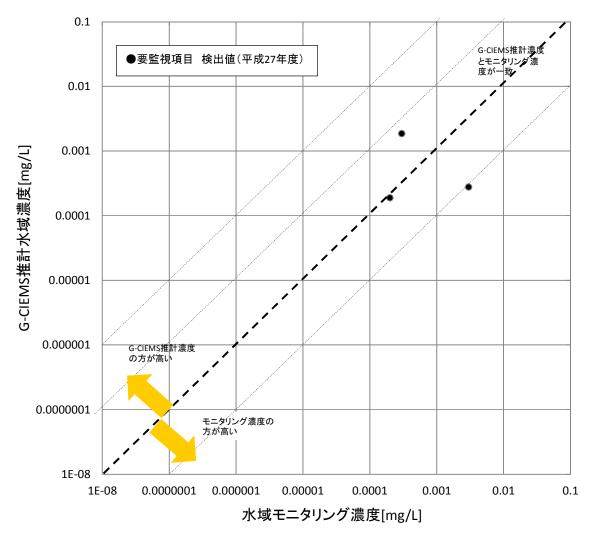


図 3 G-CIEMS 推計水質濃度(PRTR 平成 27 年度)と水質モニタリング濃度 (要監視 平成 27 年度)の比較

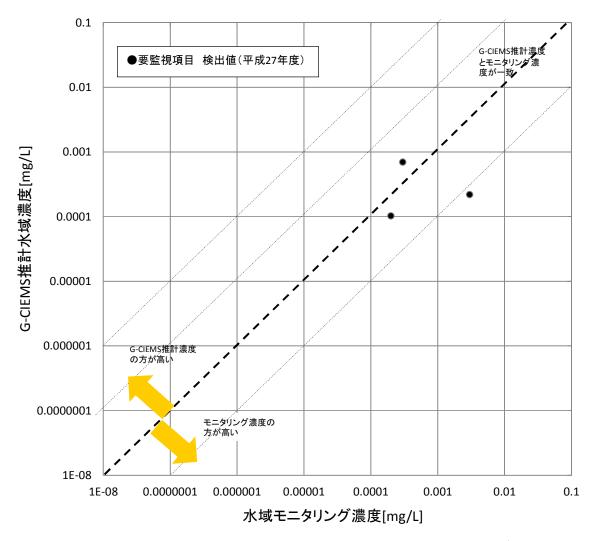


図 4 G-CIEMS 推計水質濃度(PRTR 平成 27 年度)と水質モニタリング濃度 (要監視 平成 27 年度)の比較(化審法適用範囲のみ)

7-4-2 地点別のモニタリング濃度とPRAS-NITEのモデル推計濃度との比較

(1) 水質モニタリング濃度との比較

水域への排出源が 12 カ所あるうち、11 箇所は水域への排出量が 0 だった。残り一カ所の排出源近傍 とモデル上で設定している距離 10km 以内には、排出源の上流側に位置していたため、比較はしなかった。

1 7-5 選択した物理化学的性状等の出典

2

- 3 EPI Suite (2012): US EPA. Estimation Programs Interface Suite. Ver. 4.11, 2012.
- 4 MHLW, METI, MOE (2014): 化審法における優先評価化学物質に関するリスク評価の技術ガイダンス,
- 5 V. 暴露評価~排出源ごとの暴露シナリオ~. Ver. 1.0, 2014.
- 6 MITI (1986a): フェノブカルブ (被験物質番号 K-716) のコイにおける濃縮度試験. 既存化学物質点検,
- 7 1986.
- 8 MITI (1986b): Nーメチルカルバミン酸-2-sec-ブチルフェニルの微生物による分解度試験. 既存
- 9 化学物質点検, 1986.
- 10 MOE (2003): 化学物質の生態リスク初期評価 第2巻, フェノブカルブ. 2003.
- 11 PhysProp: Syracuse Research Corporation. SRC PhysProp Database. (2017-07-12 閲覧).
- 12 農薬抄録 (2014): 農林水産消費安全技術センター. 農薬抄録, BPMC. 平成 26 年 7 月 14 日改訂.
- 13 2014.
- 14 農薬ハンドブック (2016): 日本植物防疫協会. 農薬ハンドブック. 2016 年版 (改訂新版). 2016

15

16 7-6 選択した有害性情報の出典

- 17 [1] 環境庁(1997):平成9年度生態影響調査報告書
- 18 [2] 環境省(2012):平成 24 年度第1回水産動植物登録保留基準設定検討会 水産動物の被害防止に
- 19 係る農薬登録保留基準の設定に関する資料 フェノブカルブ(BPMC)
- 20 http://www.env.go.jp/water/sui-kaitei/kijun/rv/h61 fenobcarb.pdf>(最終確認日:2016年8月19日)
- 21 [3] Matsumoto, K.I., M. Hosokawa, K. Kuroda, and G. Endo (2009): Toxicity of Agricultural Chemicals in
- 22 Daphnia magna. Osaka City Med. J. 55(2): 89-97. (ECOTOX no. 159999)